

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 医療保険制度の適正な運営
-----	----------------

施策主管課	保険年金課	総合計画記載頁	65ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

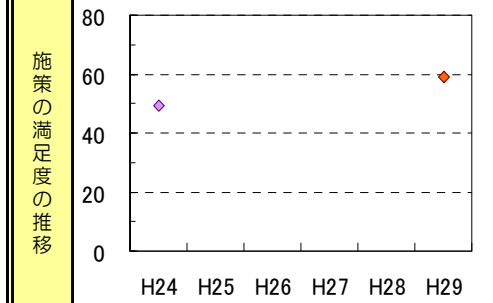
2 施策の取組状況

施策目標	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(%)	単年度目標値	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%			2.25%	C	指標3	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費(円)	中核市平均 (H23.3現在) 318,027				
	現状値 (H23実績)	実績値	3.73%								実績値	272,419							
	目標値 (H29)	単年度の達成度	60.3%								中核市での本市の順位	5位/41市中							
指標2	国民健康保険税現年度収納率(%)	単年度目標値	86.5%	87.0%	88.0%	-	-	-	A	指標4	国民健康保険税現年度収納率(%)	中核市平均 (H23年度) 88.7%							C
	現状値 (H23実績)	実績値	84.9%								実績値	84.4%							
	目標値 (H26)	単年度の達成度	98.2%								中核市での本市の順位	38位/41市中							
		単年度目標値								③ 市民意識調査結果		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	現状値	実績値									施策の満足度(%)	調査結果	49.4%						
	目標値 (H29)	単年度の達成度									目標値 (H29)	59.0%	前年度からの増減						-

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率については、団塊世代の加入による医療費の高い高齢者の増加や、診療報酬改定による入院費の増加に伴い目標値に及ばなかったが、特定健康診査・特定保健指導の実施や各種適正受診推進の取組などにより、中核市の水準と比較すると一人当たり医療費は低い状況にある。また、国民健康保険税現年度収納率については、長引く景気低迷の影響などにより目標値には及ばなかったが、前年度より0.54ポイント改善した。なお、中核市との水準比較では、現年度収納率は下位であるが、本市では生活状況等によっては分割納付に応じるなど、過年度分の徴収についても注力しており、過年度を合わせた合計収納率では41市中23位と中位である。	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	--	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	特定健康診査等事業		・特定健康診査・特定保健指導の推進	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・特定健康診査・特定保健指導の実施	H20	メタボリックシンドローム該当者やその予備群を減少させ、被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、第2期宇都宮市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査については出前健診等を実施、また、特定保健指導については利用券の即時発行、特定保健指導実施機関数の大幅な拡大、個別訪問により保健指導を行う「健診サポート事業」を実施するなど、被保険者が受診しやすい環境整備に努め、受診率の向上を図る。
2	健康づくり推進（健康調査指導）事業		・人間ドック・脳ドック受診の推進	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・人間ドック・脳ドック健診費用の一部補助 (補助単価：10千円/人)	S59 H9	疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、今後も広報活動を推進するとともに、新たな利用促進策を検討し、ドック受診者の増加を図る。
3	//		・ジェネリック医薬品の普及促進	国民健康保険被保険者	・ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・お願いカードの配布	H24 H21	被保険者の窓口負担の軽減と医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額情報を知らせる「ジェネリック医薬品差額通知」の通知後の切り替え状況を検証し、より効果的な通知方法や事後フォローにつなげていく。また、病院や薬局でジェネリック医薬品を希望する旨を伝える「お願いカード」を新規加入者に配布し、ジェネリック医薬品の普及促進に取り組む。
4	健康づくり推進（医療費通知）事業		・適正受診の推進	国民健康保険被保険者	・医療費通知の送付	S58	被保険者自身の医療費に関する認識を高めるとともに、医療機関の診療報酬請求内容のチェック機能を果たし、医療費の適正化を図るため、医療費通知の送付を継続して実施する。今後は、一部負担金相当額の表示や、適正受診に関する情報提供など通知内容を充実するとともに、通知回数を年6回から2回とすることにより、効率化を図る。
5	レセプト点検事業		・適正受診の推進	国民健康保険被保険者	・レセプト点検の実施	S61	レセプト(医療機関からの診療報酬請求書)の確認を効果的に行い、医療費の給付の適正化を図るため、従来より効果をあげている被保険者の資格有無及び内容の点検に加え、今後は、柔道整復師やはり・きゅう・あんま・マッサージについて、近年急激に件数が増えていることから内容点検の対象とし、引き続き効果的・効率的な点検に努める。
6	賦課徴収事業		・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・各種催告（文書、電話、臨戸）の実施 ・滞納処分の実施	S29	国民健康保険税の収納率向上・財政の健全化を図り、国民健康保険制度を安定的に運営するため、今後は、宇都宮市国保経営改革プラン及び国保アクションプランに基づき現年度分の収納対策を強化するとともに、納付資力のある滞納者への滞納処分を強化する。
7	口座振替の加入促進事業		・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・口座振替の加入促進	S57	被保険者の利便性向上と収納率向上を図るため、従来より実施している口座振替勧奨キャンペーンや広報活動に加え、今後は国保加入手続き時の勧奨強化や、ペイジー口座振替受付サービスを活用した出先機関での口座振替申込臨時窓口の開設などに取り組み、口座振替の積極的な勧奨に努める。
8	納税コールセンター運営事業		・国民健康保険税の収納対策の推進	国民健康保険被保険者	・電話催告や文書催告の実施	H21	効果的・効率的に収納率向上を図るため、今後は納税催告センターを活用し、現年度滞納者に対して早期に自主納付を呼びかけ、納税意識の高揚を図る。
9	健康診査推進事業		・健康診査の推進	後期高齢者医療被保険者	・健康診査のPR	H20	疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、今後も広報紙等を活用したPRに取り組むほか、保険者である栃木県後期高齢者医療広域連合と連携し、受診率の向上を図る。
10	健康づくり推進事業		・人間ドック・脳ドック受診の推進	後期高齢者医療被保険者	・人間ドック・脳ドック健診費用の一部補助 (補助単価：10千円/人)	H23	疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、今後も、広報活動を強化するなど、ドック受診者の増加を図る。
11	徴収事業		・後期高齢者医療保険料の収納対策の推進	後期高齢者医療被保険者	・各種催告（文書、電話、臨戸）の実施 ・口座振替の加入促進	H20	後期高齢者医療保険料の収納率向上・財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度を安定的に運営するため、今後は納税催告センターを活用した納付指導や口座振替勧奨等による現年度分の収納対策の強化を図る。併せて、長期滞納者への臨戸訪問指導や、納付資力のある滞納者へのカラー催告・差押えを強化する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、国民健康保険及び後期高齢者医療における各種健診事業(特定健康診査・特定保健指導、健康診査、人間ドック・脳ドック)の受診率を向上させる必要がある。</p> <p>◆被保険者の窓口負担の軽減と医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の普及促進を図る必要がある。</p> <p>◆医療費の給付の適正化を図るため、医療費通知やレセプト点検事業を効果的・効率的に実施する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆医療保険制度を適正に運営していくため、各種健診事業の推進やジェネリック医薬品の普及促進などにより、医療費適正化を図る。</p> <p>〈主要事業〉—</p> <p>〈その他個別事業〉—</p>